⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づいて次のとおり本業務を遂行できる許可を受けていることを証明した者であること。特別管理産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物処分業
⑸　廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて、神戸市長の許可を受けていることを証明した者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒657―8501 神戸市灘区六甲台町１―１
神戸大学財務部経理調達課経理調達グループ
長濱　頼久　電話078―803―5404
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和４年10月31日14時00分　神戸大学本部管理棟分室第一会議室
⑷　入札書の受領期限　令和４年12月１日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和４年12月22日14時00分　神戸大学本部管理棟分室第一会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人神戸大学の契約事務取扱規程第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshida Kiyoshi, Executive Vice President In Charge of Finance
⑵　Classification of the services to be procured : 78
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Kobe University general waste transportation and disposal 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2023 through 31 March, 2025
⑸　Fulfillment place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for Kobe University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2022 in the Kinki area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Kobe University,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,
D　prove to have obtained a license which can execute this work in accordance with (The Waste Management and Public Cleansing Law) Affairs Law. Collection and transportation of the infectious waste matter, Disposal of the infectious waste matter,
E　prove to have obtained a license in accordance with The Waste Management and Public Cleansing Law, by the Mayor of Kobe city,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by Executive Vice President In Charge of Finance.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　1 December, 2022
⑻　Contact point for the notice : Nagahama Yorihisa, Accounting and Procurement Division, Finance Department, Kobe University, 1―1 Rokkodai-cho Nada-ku Kobe-shi 657―8501 Japan, TEL 078―803―5404
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年10月11日
国立大学法人島根大学長　服部　泰直
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　32
**○第９号**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　借入件名及び数量　ＩＶＲ－ＣＴシステム一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　令和５年10月１日から令和12年９月30日
⑸　借入場所　国立大学法人島根大学医学部附属病院
⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人島根大学の契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。（代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。）
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人島根大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和４年度に中国地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、島根大学の競争参加資格については、島根大学財務部財務課にて随時受け付けている。
⑶　借入物品に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を学長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑺　反社会的勢力への対応に関する規則（平成27年島大規則第21号）第２条第１号に規定する反社会的勢力に該当しない者であること。
⑻　国立大学法人島根大学の契約事務取扱規程第２条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。
⑼　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。